

泰成工業株式会社

一般事業主行動計画（第2回）

社員が仕事と生活の調和を図り、その能力を發揮できる様に雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成24年5月1日～平成32年12月31日

2. 内 容

目標1： 年次有給休暇の取得促進を図る

対 策

平成29年 5月～ 取得促進のための措置の検討

平成30年 4月～ 取得促進のための措置の実施

目標2： 子どもを育てる社員が利用できる短時間勤務制度の導入

対 策

平成29年 5月～ 短時間勤務制度について検討

平成30年 4月～ 短時間勤務制度を導入する

目標3： 子どもを育てる社員が利用できる看護休暇についての利用しやすい
制度導入

対 策

平成29年 5月～ 時間単位での取得等、制度について検討

平成30年 4月～ 制度導入

目標4： 子どもの出生時における父親の休暇取得促進

対 策

平成29年 5月～ 取得促進のための措置の検討

平成30年 4月～ 取得促進のための措置の実施

以 上